

平成 22 年第 4 回安城市議会定例会付議案件

内 容	
議案番号	第 6 3 号議案
議案名	安城市有料駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>安城駅前第 2 駐車場の新設に伴うもの 22. 12. 20～</p> <p>1 自動車駐車場の新設 名 称 安城駅前第 2 駐車場 位 置 安城市御幸本町 3 番 5 号 供用時間 午前 0 時から午後 1 2 時まで（2 4 時間） 駐車料金 最初の 3 0 分までは無料とし、以後 1 時間までごとに 1 0 0 円</p> <p>2 既存の自動車駐車場の名称の変更 「安城駅前駐車場」→「安城駅前第 1 駐車場」</p>
	議案番号
議案名	安城市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>愛知県道路占用料条例の一部改正に伴い、これに準じて占用料を改定するもの 23. 4. 1～</p> <p>1 改定の内容 占用料の額及び占用物件の区分を改める。 資料別添</p> <p>2 安城市準用河川占用料条例及び安城市法定外公共用物の管理に関する条例の一部改正（附則で改正） 道路占用料の改定に準じて、占用料の額及び占用物件の区分を改める。</p>

内 容	
議 案 番 号	第 6 5 号議案
議 案 名	平成 2 2 年度安城市一般会計補正予算（第 2 号）について
摘 要	資料別添
議 案 番 号	第 6 6 号議案 ～ 第 7 0 号議案
議 案 名	平成 2 2 年度安城市特別会計補正予算について
摘 要	有料駐車場事業（第 1 号） 下水道事業（第 1 号） 安城北部土地区画整理事業（第 1 号） 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業（第 1 号） 介護保険事業（第 1 号）の 5 会計 資料別添
議 案 番 号	第 7 1 号議案
議 案 名	指定管理者の指定について
摘 要	秋葉いこいの広場の指定管理者としてコニックス株式会社を指定する（平成 2 3 年 4 月 1 日～平成 2 6 年 3 月 3 1 日）。
議 案 番 号	第 7 2 号議案
議 案 名	指定管理者の指定について
摘 要	堀内公園の指定管理者として株式会社愛知スイミング三河安城支店を指定する（平成 2 3 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日）。

内 容	
議 案 番 号	第 7 3 号議案
議 案 名	指定管理者の指定について
摘 要	安城市レジャープールの指定管理者として株式会社愛知スイミング三河安城支店を指定する（平成 2 3 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日）。
議 案 番 号	第 7 4 号議案
議 案 名	市道路線の廃止について
摘 要	交通安全施設整備事業に伴うもの 廃止 4 路線 631.00m
議 案 番 号	第 7 5 号議案
議 案 名	市道路線の認定について
摘 要	交通安全施設整備事業に伴うもの 認定 3 路線 766.00m 廃止及び認定後の市道 3,765 路線 1,244,711.98m

内 容	
議 案 番 号	第 7 6 号議案
議 案 名	平成 2 2 年度安城市一般会計補正予算（第 3 号）について
摘 要	資料別添
議 案 番 号	第 7 7 号議案 ・ 第 7 8 号議案
議 案 名	平成 2 2 年度安城市特別会計補正予算について
摘 要	下水道事業（第 2 号） 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業（第 2 号）の 2 会計 資料別添
議 案 番 号	第 7 9 号議案
議 案 名	損害賠償の額の決定及び和解について
摘 要	<p>交通事故による損害賠償の額の決定及び和解</p> <p>1 損害賠償額 4, 5 3 4, 0 0 9 円</p> <p>2 事故内容 (1) 発生日時 平成 2 0 年 7 月 3 日 午後 4 時 4 0 分ごろ (2) 発生場所 岡崎市六名南地内 (3) 経 過 上記地内の県道において、公用車が渋滞していた前方の車両に追突し、これによりさらにその前方 2 台の車両の玉突き事故を起こしたもの</p> <p>3 相手方の損害の程度 追突した車両に係る相手方の頸部等の挫傷及び車両の全損</p> <p>4 過失割合 安城市 1 0 0 % 相手方 0 %</p>

内 容	
議 案 番 号	報告第13号
議 案 名	専決処分について
摘 要	市役所臨時駐車場管理瑕疵による事故の損害賠償の額の決定及び和解
	1 損害賠償額 50,562円
	2 事故内容
	(1) 発生日時 平成22年9月26日 午後9時ごろ
	(2) 発生場所 安城市花ノ木町地内
	(3) 経 過 上記地内の市役所臨時駐車場において、歩行していた相手方が、外灯が暗かったため側溝に気付かず、落下したもの
3 相手方の損害の程度 左手首の骨折	
4 過失割合 安城市25% 相手方75%	
5 専決年月日 平成22年12月8日	
議 案 番 号	報告第14号
議 案 名	専決処分について
摘 要	交通事故による損害賠償の額の決定及び和解
	1 損害賠償額 98,301円
	2 事故内容
	(1) 発生日時 平成22年10月21日 午前11時15分ごろ
	(2) 発生場所 安城市赤松町地内
	(3) 経 過 上記地内の県道において、公用車が停車中の相手方車両の横を通過しようとしたところ、当該相手方車両と接触したもの
3 相手方の損害の程度 車体右後部の損傷	
4 過失割合 安城市100% 相手方0%	
5 専決年月日 平成22年12月8日	